

2025 年 3 月 14 日

法人向けインターネットバンキング「荘銀ビジネスダイレクト」による 他行宛即時振込機能の停止について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、金融機関を騙ったボイスフィッシングによる不正送金被害の状況を踏まえ、法人向けインターネットバンキング「荘銀ビジネスダイレクト」による他行宛の即時振込機能を、下記日時より当面の間停止いたします。他行宛のお振込みにつきましては、予約振込（振込指定日を翌営業日以降にしたお振込み）もしくは総合振込をご利用いただきますようお願いいたします。お急ぎのお振込みの場合は、店頭窓口でのお手続きをお願いいたします。

お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 他行宛即時振込機能停止日時

2025 年 3 月 17 日（月）午前 8 時より

2. お客さまにご注意いただきたい事項

当行では、自動音声による案内等は一切行っておりません。また、自動音声や電話、E-mail 等でお客さまの契約者情報やログイン ID・パスワード等をお伺いすることも一切ございません。当行を騙る自動音声の電話があった場合は、決して対応しないでください。

また、口座に不審な取引等が確認された場合は、最寄りの本支店や荘銀ダイレクトサポートセンター（電話番号：0120-61-4071（1 番）、受付時間：平日 9:00～19:00）までお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関） 広報 CSR 室 高橋 TEL：023-626-9006